

◎新潟県告示第1011号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者を次のとおり登録した。

平成25年8月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

登録番号	登録年月日	登録の有効期限	住所及び氏名又は名称	ふ化場の住所地及び名称
新潟25第 1号	平成25年8 月20日	平成28年8月19 日	新発田市住吉町2丁目 6番23号 有限会社岩村ポーター ー 代表取締役 岩村 忠衛	新発田市住田七社468 有限会社岩村ポーター加治孵化場 村上市梨木字元山487-1 有限会社岩村ポーター荒川孵卵場
新潟25第 2号	平成25年8 月20日	平成28年8月19 日	新発田市五十公野3969 番地 合資会社大沼種鶏場 代表社員 大沼 和雄	新発田市五十公野3969番地 合資会社大沼種鶏場